

## 平塚市スポーツ優秀選手表彰に係る事務取扱

### 1 推薦基準について

- (1) 被表彰候補者は、監督及び選手とし、大会当時平塚市内在住の者とする。なお、被表彰候補が団体の場合、その構成員について適用する。
- (2) 「平塚市スポーツ優秀選手表彰規定」(以下「表彰規定」という。) 第3条第1項第1号における国際大会とは、オリンピック、パラリンピック、競技別世界選手権大会、ユニバーシアード、アジア競技大会等に類した複数国が出場する競技大会とする。なお、特定の国・チームとの交流目的の大会については、対象としない。
- (3) 表彰規定第3条第1項第2号における全国大会とは、国又は全国的な競技団体が主催し、次の者が出場権を得る大会とする。
  - ア 市・県・関東地区大会等の予選会を勝ち抜いた者
  - イ 標準記録突破等の条件を満たした者
  - ウ 県など上部団体から推薦を受けた者

### 2 推薦の手続について

被表彰候補者の募集については、平塚市スポーツ協会各加盟団体及び東海大学に照会をするとともに、スポーツ課のウェブサイトに掲載し、広く募集を図ることとする。  
スポーツ課が推薦書の提出窓口となり、取りまとめを行い市長に推薦するものとする。

### 3 被表彰者の決定について

受賞が決定した者に対して、スポーツ課は決定のお知らせとともに、表彰式への出席案内を送付する。

### 4 表彰式出席者について

平塚市スポーツ優秀選手表彰式出席者は、被表彰者本人のみとする。なお、団体表彰の場合表彰式出席者は1団体につき概ね3名とする。